

# 教育委員会定例会会議録

## 1 日時

平成25年1月18日(金)

開会 14時45分

閉会 15時14分

## 2 場所

教育委員室

## 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 岩崎恭典委員長、丹保健一委員、牛場まり子委員、清水明委員  
真伏秀樹教育長

欠席者 なし

## 4 出席職員

教育長 真伏秀樹(再掲)

副教育長 小野芳孝、次長(教職員・施設担当) 信田信行

次長(学習支援担当) 白鳥綱重、次長(育成支援・社会教育担当) 野村浩

次長(研修担当) 西口晶子

教育総務課 課長 荒木敏之

小中学校教育課 課長 鈴木憲、副課長 谷口雅彦、指導主事 藤原昭二  
指導主事 仲地正俊

## 5 報告題件名

件 名

報告1 「三重県 心のノート」について

## 6 審議の概要

### ・開会宣言

岩崎恭典委員長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回審議事項(平成25年12月19日開催)の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

### ・議事録署名人の指名

丹保委員を指名し、指名を了承する。

・審議事項

報告1 「三重県 心のノート」について (公開)

(鈴木小中学校教育課長説明)

報告1 「三重県 心のノート」について

「三重県 心のノート」について、別紙のとおり報告する。平成25年1月18日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

資料の1ページをご覧ください。「1 趣旨」についてですが、平成18年12月の教育基本法の改正を踏まえ、平成20年3月に学習指導要領が改訂されました。今回の改訂では、道徳教育の充実が図られており、例えば、児童生徒の発達段階に応じた指導内容の重点化、それから、先人の伝記、自然、伝統と文化など、児童生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発・活用、そして、道徳教育推進教師、すなわち道徳教育の推進を主に担当する教師を中心とした全校的な指導体制の充実などの観点が示されています。

この学習指導要領の趣旨・内容を踏まえ、児童生徒が道徳的価値の自覚を深めるとともに、そのことを通して自己の生き方についての考えを一層深めることができるように、文部科学省作成の「心のノート」を生かして、道徳の時間などに活用できる道徳用教材「三重県 心のノート」を作成することといたしました。

次に、「三重県 心のノート」の概要について説明いたします。

2の「(1)構成」のところですが、文部科学省作成の「心のノート」は、B5版で作成されています。新たに作成をいたします「三重県 心のノート」につきましては、児童生徒にとって学習しやすいように、A4版で作成することといたしました。

また、第1部と第2部の2部構成とし、全体として一体のものとして作成しております。まず、第1部につきましては、文部科学省作成の「心のノート」を全て掲載し、第2部は、教材「三重の文化」の内容を題材として新たに作成した教材を掲載しております。お手元にお配りしています、右上に(別紙2)と書いている「三重県 心のノート」(案)というものです。これは中学生用のものです。別紙3、右上に(別紙3)と書いているもの、これが小学校の高学年用のものです。別紙2そして3とも、まだ案のもので、今後、レイアウトなどを印刷業者と調整する予定です。確定していない部分も含まれておりますが、全体の構成について説明をさせていただきます。

中学生用の別紙2をご覧ください。まず、表紙ですが、イラストなどを含めて新しいものとする予定でして、今後、印刷業者と調整させていただきます。仮に今、図柄を置いてあるということです。

1ページ目めくっていただきまして、1ページ目をご覧ください。これも現在、作成中でして、「はじめに」としまして、教育委員会から児童生徒に向けた内容として調整中です。

次のページをご覧ください。見開きになって、全体として見られるような形になっておりますが、文部科学省作成の「心のノート」に掲載されているものに、「三重県 心のノート」となるように三重県の部分も加えて一体の表記となるように調整を行います。右側のページの左上の部分に、枠囲いで「三重県」と入れてありますけども、これも一体的な表記となるようなレイアウトも今後調整をして見やすい表記にしたいと思っております。

それから、第1部と第2部の構成についての説明の文章を右側のページの下のところ  
に四角囲みで入れるような記載をいたします。全体のレイアウト、文章などは、文部科学  
省作成の「心のノート」のものをそのまま活用しております。

次のページをご覧ください。「三重県 心のノート」の第1部の目次となるようにレ  
イアウトを行いたいと思いますが、左側のページの左上のところ「第1部 もくじ」  
と示してあります。この標記も「第1部」が今のところ四角囲みになっておりますが、  
分かりやすい自然な形の表記に印刷業者と調整をいたします。全体の部分につきましては、  
この目次は、文部科学省作成の「心のノート」のものをそのまま使っています。

次のページをご覧ください。左側のところに、「第2部もくじ」というふうな表記で、  
今はちょっとあっさりした形の表記になっておりますが、第1部の目次のものと同様の形  
のレイアウトにするという調整を印刷業者と今後行います。今は記述だけの形になって  
います。

次の「第1部」というところから、144ページまでが第1部となっております。先ほ  
どご説明させていただきましたが、この144ページまでの部分は文部科学省作成の「心  
のノート」をそのまま掲載という形にしております。

それから、146ページから177ページまでが第2部となっております。これが、  
もう既に三重県教育委員会で作成をした別冊の教材「三重の文化」、中学校の社会科用  
の副教材ですが、その内容を題材として新たに作成した道徳用の教材の部分という形に  
なります。別紙3の小学校高学年用についても同様の構成となっております。

元の資料の「(2) ページ数」のところをご覧ください。

ページ数ですが、平成24年度作成の中学校用については、全体で177ページ  
となっております。先ほどご覧いただきましたが、第1部が144ページ、第2部が3  
3ページとなっております。それから、平成24年度作成の小学校高学年用ですが、これ  
は全体で157ページ、第1部が128ページで第2部が29ページという形になって  
います。

ですが、平成25年度につきましては、小学校の中学年用と低学年用を作成する予  
定です。小学校の中学年用は、全体で145ページ、低学年用については全体で128  
ページとなる予定です。これは、来年度、作成していきます。ただし、平成25年度以  
降に、「心のノート」を小中学校の全児童に配付するというような国の動きもあります  
ので、そうなった場合は、来年度平成25年度作成予定の小学校低、中学年用につつま  
しては、第2部のみを印刷・製本しまして、そして、全児童生徒分配付して学校備付け  
で活用してもらうようにしていきたいと考えております。

次に、(3)の「第2部でとり上げる題材」についてですが、別紙1をご覧ください。  
平成24年度作成の中学校用では、8つの題材を取り上げています。これは、「三重の  
文化」から8つの題材を取り上げたということです。また、小学校の高学年用では、7  
つの題材を教材「三重の文化」から取り上げております。それから、来年度作成予定の  
小学校中学年用では8つ、小学校低学年用では6つの題材を取り上げる予定です。これ  
らの題材の選定につきましては、各市町教育委員会とも協議をして決定をさせていただ  
いたものです。

第2部の内容構成につきまして、1つの題材を例としてご説明いたします。

四日市市の稲葉三右衛門という教材があります。これを例に説明をいたします。中学校用（別紙2）の150ページをお開きください。150ページの左側の本文につきましては、教材「三重の文化」の内容をそのまま掲載しております。151ページにかけての、見開きの上の部分に大きい文字で示しています「今、苦心しようとも ふるさとの未来のために」という部分ですが、これにつきましては、この教材を用いて学習する道徳の内容を表わしたテーマを提示しております。

見開きページの右端の上部のところに、小さい文字で「私たちの力を社会の力に」というものと「郷土をもっと好きになろう」という表記がありますが、これにつきましては、道徳の内容項目のキーワードを提示しているものです。それぞれ道徳教育において指導すべき内容が学習指導要領に示されておりまして、その内容を短い言葉でキーワードとして表わしたものです。例えば、思いやりとか生命尊重とかそういう内容が学習指導要領に示されておりまして、そういった内容をここに示したということです。ちなみに、その「私たちの力を社会の力に」というのは、短い言葉で表わしますと、「勤労奉仕」という言葉になります。それから、「郷土をもっと好きになろう」という部分については、「郷土愛」という言葉に短くはまとめられると思います。

151ページですが、「学習のめあて」という欄があります。これについては、道徳の時間の主題すなわち指導のねらいですとか、ねらいに迫るための資料の活用方法等を記載しました。

その下の「考えてみよう」、これについては、道徳の時間の指導展開あるいは発問、留意事項等を示したもので、大きくは4つの内容で構成しております。まず、1つ目ですが、資料から郷土の偉人の業績や歴史的事実を読み取ったり、人物の気持ちや思いについて考えたりする発問でして、番号でいいますと1番から4番、これがその発問に当たります。

2つ目の固まりとしましては、ねらいに迫るための中心的な発問、これが5番に当たります。「郷土の発展に尽くした稲葉三右衛門の生き方について考え、話し合ひましょう。」、これが中心的なその時間に扱う発問になるというものです。

3つ目が、学習内容を自分自身の生活に当てはめて考えたり、一般化して考えたり、あるいは発展的な学習につなげたりする発問でして、6番の「自分たちの住む地域の発展に努めた人物について、調べてみましょう。」というようなものが一般化した発問として設定しております。

4つ目が、その下の星の部分ですが、第1部の内容との関連を示して学習を深める視点を示したものです。ちょうど第1部の108ページから111ページに、『考えよう「働く」ということ』というような内容がありますので、そこの関連を示しました。

次のページ、152ページ、153ページですが、これは、道徳の学習を進めるうえでの補助資料として稲葉三右衛門の業績等を掲載しています。この資料につきましては、関係市町の教育委員会から提供いただいた資料として掲載しております。他の題材につきましても、全て同じ構成で作っておりまして、各題材4ページで作成しております。

小学校の高学年用について、別紙3ですが、これも先ほど説明させていただいた構成と同じ作りで、1点だけ、5年生以降に学習する漢字には全てルビを付けるなどの配慮をしております。高学年ですので5、6年生から活用するという形になっておりますの

で、そういう配慮をさせていただきました。

学校への配付数についてですが、小学校については公立小学校1校あたり1学年分の配付を予定しております。すなわち、小学校5、6年生のうち、児童数の最も多い学年の人数分を各小学校に配付し、中学校用につきましては、公立中学校1校あたり、3学年あるわけですが、1、2、3年生のうち、生徒数の最も多い学年の人数分を配付をする予定です。

今後の予定についてですが、中学校用、小学校高学年用につきましては、この4月から各学校で活用できるように本年3月までに印刷、配付を行います。

それから、25年度の予定としましては、先ほども説明いたしましたが、小学校の中学年、低学年の作成・配付を計画しております。ただし、国の「心のノート」の配付の動きに対応したものとしていきたいと思っておりますので、そこら辺は流動的に国の動きを踏まえながら対応していきます。

国のほうで「心のノート」が、再度全小中学校への配付ということになったときは、来年度の配付数は第2部のみの印刷となりますので、今年はその多い学年分の冊数を配付すると思いましたが、第2部はページ数が薄くなりましたので、その分印刷数を増やすことが可能です。生徒数全部に配付するというような形にしていきたいと思っております。

以上、「三重県 心のノート」について、報告をさせていただきました。

#### 【質疑】

委員長

はい。報告1についてであります。いかがでしょうか。

丹保委員

細かいことなんですけども、ルビはどういう基準、5、6年で習わない漢字に付けるということですか。

小中学校教育課長

5年生以降で習う漢字が使われている場合はそれにルビを振るというのを、小学校版では、高学年用のものについては配慮したいと思います。

丹保委員

それは、文科省も同じですか。これは文科省に聞いてみたらいいと思います。ここで別に答える必要ないんですけど。ちょっと、これ本当かなと思うようなのがあったので。確認はまだしてないんですけど、学年別漢字配当表の4年生までの字は付けないけども、それ以上は付けるという意味ですよね。

委員長

そういうことでよろしいですか。

丹保委員

これ本当に怪しいかなというのがちらっとあったので確認です。文科省は別にそんな方針じゃないのかな。同じですか、方針は。これは別に文科省のやつは三重県教育委員会の責任じゃないので別にいいんですけど、ただ、配る以上はちょっと責任があるんじゃないかって気がするんですね。

それと、私の見間違いかもしれませんが、ちらっと見ればすぐ分かることですから。特に現場の先生はすぐ分かると思いますからね。

小中学校教育課長

文科省のほうの作成している「心のノート」のルビの振り方についても、再度確認をしたいと思います。それから、第2部のほうのルビの振り間違いがないように再度点検をいたします。

丹保委員

2部は僕は詳しく見なかったんですけども、1部はさっと目を通した感じ、ひょっとしたら間違いかなという感じなのもあったのでということです。私の勘違いかもしれませんが。

委員長

じゃ、それ一回確認してみてください。

丹保委員

それから、もう一つ、以前よく問題になった「障害」の「がい」ですけども、これは、三重県ではいわゆる「害」の字は使わないんですよ。ところが、文科省は使うんですよ。文科省に従ってるといいますか、これは。

委員長

はい。障害の「害」の字ですが、いかがでしょう。

小中学校教育課長

障害の「害」の字につきましては、三重県独自で「がい」は平仮名となって、これが平成18年の途中からという形になります。国のほうはそうではありません。

丹保委員

ですよ。そうすると、三重県として配付する場合でも、やっぱり文科省のやつをそのまま使うということですよ。つまり石偏にしない、直さないということですよ。

委員長

石偏というより平仮名ですね。

丹保委員

いやいや、平仮名にするか、石偏の昔の「障碍」。

委員長

昔のやつって使えるんですか。

丹保委員

そりゃルビ打てばいいので。84ページにそれがあるんですが。

委員長

中学校のですか。

丹保委員

小学校のです。

委員長

小学校のですね。「障害」ね。

丹保委員

これは、私の想像では、文科省の書いてあるのをそのまま書いたということですよ。

小中学校教育課長

はい。

丹保委員

それで、あえて、ここで明言の主張はしないということですね。そういう質問があったとしても、文科省に問い合わせてくださいということですよ。

委員長

いかがですか。

小中学校教育課長

この記載の注意書として、先ほど開いたところで、第1部につきましては、文部科学省の「心のノート」をそのまま掲載というふうにしております。それから、最終ページのところで、著作権の部分は、「第1部」については著作権所有が「文部科学省」と、「第2部」については「三重県教育委員会」という表記をしたいと思いますので、第1部については文部科学省をそのまま掲載したいと思います。

丹保委員

分かりました。

それから、もう一つ、これは別にクレームではなくて、自我の我って面白いなと思いました。

委員長

中学校用の「私の自我像」でしょ。「我」が斜めになってるでしょ。あっ、これ乱丁かなと思って後ろを見たら、全部そうなるんですね。

丹保委員

逆に私は面白いなと思って、ちょっと我を張ってるのかなと思いました。

委員長

ただ、これ、「我」が斜めを向いてるのもいかなものかと素直に思いましたけどね。

丹保委員

そういうふうなクレームを付ける人もいられるかもしれませんが、いや、違うんだというふうに多分主張したいんだろうと私は読みました。そういう意味では、とても面白い。

委員長

私もこの「自我像」の「我」はちょっと引っ掛かったんだけど、ひょっとすると、この作者の思うつぼだったかな。

丹保委員

完全に意識してますよ。

委員長

そうですね。

丹保委員

全部そうですから。

委員長

そうでしたね。ルビについてはまた確認を取ってほしいと思います。先ほどちょっとお話があったんですけど、文部科学省作成の「心のノート」が国費で配付される場合には、それはB5なんですか。

小中学校教育課長

今のところ、再配付の様式についてはまだ何も連絡はありません。

委員長

ああ、そうですか。以前のやつはB 5 なんですね。これは、県版で作るときはB 5 ではなくてA 4 にするんですよね。

小中学校教育課長

A 4 にしたいと思います。

委員長

なるほど。

小中学校教育課長

すみません、訂正させてください。文部科学省の再配付の部分につきましては、B 5 です。

委員長

そうすると、年度が変わって国が全部配付するとなると、国の作ったのはB 5 で、三重県版はA 4 ということになるんですか。

小中学校教育課長

今のところ、その細部についてはまだ詰めてないんですけど、「心のノート」の「郷土の文化編」の部分の文字がかなり小さいということもありまして、これをB 版に作成するとかなり文字が小さくなりますので、A 版でという方向で今考えておりますが、その部分については再度検討させていただきます。

委員長

というよりも、A 版が国際標準だよっていうことでなったんじゃないかなと思うんだけど。これって教育現場ではそうではないの。B が標準なんですかね。

次長（研修担当）

教科書は段々A 版になってきてます。

委員長

そうだよ。何でこれだけB 版なんだろう。

丹保委員

これは文部科学省に聞いてみれば分かる。

委員長

そうですね。しかも、それでA 版とB 版で1部2部が違うとなると、分かりやすくいいと言えいいかも分からないけれども、どうなんだろうというふうに思いますね。

小中学校教育課長

サイズにつきましては、再度、検討をさせていただきたいと思います。

委員長

そうですね。文部科学省にも聞いていただければと思いますけど。何か体裁みたいな話で申し訳ないんですけど。

他にいかがでしょうか。報告1 につきましては、よろしいでしょうか。

- 全委員が本報告を了承する。 -